埼玉県保健医療政策課
感染症・新型インフルエンザ対策担当
（作成日：令和２年１月２７日）

県民の皆さまへ

新型コロナウイルス関連肺炎について

昨年 12 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスによる患者の発生が断続的に報告されています。

新型コロナウイルスに感染すると、発熱（３７．５°以上）や咳などの呼吸器症状が現れ、高齢者や基礎疾患がある場合には、重症化するおそれがあります。現時点では、感染源や感染経路については調査中です。

武漢市から帰国・入国し、咳や発熱などの症状がある方

●移動の際には、**必ずマスクなどを着用し**、他の人への感染予防対策を行ったうえ、**事前に医療機関に連絡し**受診していただきますよう、御協力をお願いします。

●症状だけでは一般的な風邪やインフルエンザと見分けられません。

中華人民共和国湖北省武漢市への渡航歴や、新型コロナウイルス関連肺炎患者との接触歴などがあり感染が疑われる場合は、その旨を**事前に医療機関へ連絡し、受診方法などについて指示を受けてください。**

感染予防対策について

●新型コロナウイルスによる肺炎の予防のためには、手洗い、うがい、十分な睡眠など一般的な感染症対策を行うことが大切です。

周囲の方へ感染を広げないために、咳があるときには咳エチケットを行うことも大切です。

●ドアノブや手すりなど、人がさわるものについては、清掃や消毒をこまめに行いましょう。

相談窓口について

県内の相談窓口は下記ホームページで公開しています。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html